平成２７年（フ）第７１５３号
東京都中央区日本橋本町３丁目９番11号
破産者　有限会社万来
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１６７号
東京都新宿区住吉町７－３　サンライズビル302号
破産者　株式会社東洋高速旅行社
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１６８号
東京都新宿区大久保３丁目10－１－1004
破産者　崔　　興錫
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１６９号
東京都新宿区大久保３丁目10－１－1004
破産者　宋　　敏順
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１８３号
東京都大田区下丸子３丁目11番３号、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区下丸子２丁目４番８号
破産者　有限会社エンタープライズぺぷ
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１８４号
東京都大田区西嶺町19－２－102
破産者　松岡　祐之
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７２１３号
東京都江東区古石場２丁目11番12号
破産者　八幡産業株式会社
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７２１４号
埼玉県蕨市錦町１丁目４－１－201
破産者　南部　滋昭
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７４１号
東京都墨田区文花１丁目４－16－202
破産者　小俵　正明
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７８０１号
東京都港区赤坂６丁目12－17－507
破産者　油原　安里
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７８４４号
東京都江東区北砂４丁目11－23－103
破産者　伊藤　広介
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７８４８号
東京都中野区本町３丁目19－13－204
破産者　佐久間恵理香（旧姓木村）
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７８５８号
東京都中野区野方１丁目20－２
破産者　大久保　剛
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７８７５号
東京都練馬区石神井町７丁目15－４－11
破産者　山崎　克裕
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７８８５号
神奈川県厚木市水引２丁目８－31－201
破産者　多田　浩幸
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９１０号
東京都板橋区相生町４－５－312、開始決定時の住所東京都板橋区志村３丁目16－15　メゾン・ド・フルール202
破産者　菊池　安男
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９８１号
東京都墨田区本所４丁目20－３－301　東京台貫ビル
破産者　河野みちる
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９８３号
東京都杉並区西荻南３丁目８－16－607　村上方
破産者　中谷　義雄
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９２７号
埼玉県さいたま市緑区馬場１丁目19－１　セジュールネオサイトⅡ　102
破産者　牧野　岩雄
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４６６号
東京都足立区梅島１丁目２－28－1101
破産者　井坂良美こと　金　　鉉淑
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５９０６号
東京都墨田区業平４丁目６－８－305
破産者　野呂　信明
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部